

原発賠償訴訟 京都原告団を支援する会 第7回総会

2021年4月25日（日）13:30～
オンライン開催

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会 第7回総会 プログラム

- | | | |
|---|-------------------------------|-------|
| 1 | 開会・議長選出 | 14:50 |
| 2 | 支援する会共同代表あいさつ | |
| 3 | 議案提案 | |
| | ・2020年度活動報告・2021年度活動方針案・役員体制案 | |
| | ・2020年度決算・2021年度予算案 | |
| 4 | 質疑・討論 | |
| 5 | 採択 | |
| 6 | 閉会 | 16:00 |

2020年度活動報告－1

● 2020年

- ▶ 4月 6日（月）会報「原告と共に」の№ 31発行
- ▶ 5月13日（水）京都訴訟控訴審第7回期日が新型コロナの影響で取り消しに。
- ▶ 6月24日（水）九州訴訟判決（原告団が連帯メッセージ動画を送る）
- ▶ 6月28日（日）支援する会第6回総会&第8回学習講演会（オンライン）
講師：竹沢尚一郎さん「福島原発事故避難者はどう生きてきたか」。45名参加。北海道、福島、東京の学者や弁護士、朝日新聞の青木記者など遠方からも多くの方が参加。
- ▶ 7月26日（日）ZENKOin大阪 分科会「原発廃炉・被災者避難者支援・裁判勝利」（原告・萩原さん、福島さんが現地参加。堀江さんがオンライン参加）
- ▶ 7月28日（火）子ども脱被ばく裁判結審（原告団が連帯メッセージ動画を送る）
- ▶ 8月12日（水）会報「原告と共に」№ 32発行
この頃 原告団が支援者に残暑見舞いのハガキを送る。
- ▶ 9月 5日（土）アンコール学習講演会（オンライン）。講師：竹沢尚一郎さん。
48名参加。九州訴訟や愛知岐阜訴訟の原告、九州・ひろしま・愛知の弁護士、国会議員秘書などの参加あり。

2020年度活動報告－2

- ▶ 9月10日（木）ひょうご訴訟（事務局・上野がオンライン参加）
- ▶ 10月14日（水）京都訴訟控訴審第7回期日。コロナ下で傍聴席は抽選に。
- ▶ 10月24日（土）九州訴訟決起集会（原告・園田さん、萩原さんと事務局・上野、梅谷がオンライン参加）
- ▶ 10月29日（木）関西訴訟（原告・堀江さんと事務局・上野がオンライン参加）
- ▶ 11月11日（水）会報「原告と共に」№33発行
- ▶ 11月15日（日）団結まつり（大阪扇町公園）に京都訴訟の店を出店。
事務局・上野自家製のちりめん山椒と中田が育てた広島産のお米を販売。
原告・萩原さん母娘、川崎さん、小林さんが参加し、舞台からアピール。会場にいた会員85名から年会費更新。
- ▶ 12月10日（木）ひょうご訴訟（事務局・上野がオンライン参加）
- 2021年
- ▶ 1月13日（日）原告・弁護士オンライン交流会
- ▶ 1月14日（木）京都訴訟控訴審第8回期日。緊急事態宣言下で久々に抽選ならず。

2020年度活動報告－3

- ▶ 1月16日（土）記者レク（原告・萩原さん、福島さんが参加）
- ▶ 1月21日（木）群馬訴訟控訴審判決（原告・園田さん、福島さんが連帯メッセージを送る）
- ▶ 2月 1日（月）愛知岐阜訴訟（事務局・上野がオンライン参加）
- ▶ 2月 5日（金）会報「原告と共に」№34発行
- ▶ 2月17日（水）ひろしま訴訟（事務局・奥森がオンライン参加）
- ▶ 2月19日（金）千葉第1陣訴訟控訴審判決（原告団が連帯メッセージ動画を送る）
- ▶ 2月21日（日）チェルノブイリ・フクシマ京都の集い（原告・福島さん、事務局・奥森、登、橋本が参加）
- ▶ 2月27日（土）原発ゼロ城陽集会（原告・福島さんが参加）
- ▶ 3月 6日（土）バイバイ原発円山集会（原告・川崎さん、菅野さん、萩原さん、事務局・上野、中田、橋本が参加）。舞台上でアピール。原告3名は円山音楽堂からオンラインで記者レクにも参加。
- ▶ 3月11日（木）ひょうご訴訟（事務局・上野がオンライン参加）

2020年度活動報告－4

- ▶ 3月11日（木）キャンドル・ナイトinむかいじま
（原告・高木さん、水田さんが実行委員会に参加）
- ▶ 3月14日（日）「原発事故10周年3・11行動 全国のつどい」
（原告・堀江さんがオンライン参加）
- ▶ 3月18日（木）京都訴訟控訴審第9回期日。傍聴席は抽選に。原告2人が意見陳述。
閉廷後、報告集会ではなくオンライン記者会見を実施。
- ▶ 3月31日（水）えひめ訴訟控訴審結審（原告・福島さん、事務局・上野が現地参加）

2021年度活動方針（案）－1

- 1 控訴審（大阪高裁）の傍聴支援及び期日報告集会について
 - ・新型コロナウイルスの感染が再拡大しています。大阪高裁の傍聴席も1/2程度に縮小されています。感染を拡大させない観点から最低限の傍聴態勢を確保するとともに、模擬法廷はオンラインでの開催を継続し、報告集会については感染状況に応じて開催や中止、オンラインのみでの開催など、柔軟に対応していきます。
 - ・控訴審期日 第10回6月17日（木）14時30分開廷 *この日は報告集会は開催しません。
第11回9月30日（木）14時30分開廷
- 2 控訴審での勝利をめざす学習講演会を引き続き開催します。
 - ・控訴審での論点や各地の訴訟での論点について学習講演会のテーマに取り上げ、問題点を社会的に明らかにしていきます。当面はオンラインでの開催とし、新型コロナの感染状況を見ながら、対面での開催やオンラインとの併用開催を検討します。
- 3 先行訴訟の「最高裁への公正判決要請署名」に取り組みます。
 - ・先行する4つの訴訟（いわき避難者、群馬、生業、千葉）が最高裁に上がっています。これらの訴訟について、最高裁への公正判決要請署名（①いわき避難者、②群馬・生業・千葉）が開始されます。京都訴訟団として目標数を定め、大きく取り組みます。

2021年度活動方針（案）－2

- 4 控訴審（大阪高裁）での「公正判決要請署名」の準備を本格的に始めます。
 - ・大阪高裁での審理の進展を見ながら、「公正判決要請署名」の具体化をすすめます。
 - ・プロジェクトチームを作り、署名の案文や形式（紙、オンライン等）、署名を広げるための方針を検討します。
- 5 全面解決要求づくりを強化します。
 - ・原告団全国連絡会での議論を踏まえ、区域外避難者が主体の訴訟団との意見交換を引き続き行います。区域外避難者の全面解決要求を確立し、政府・東電に対して区域外避難者の完全賠償、救済制度の確立を強く求めていきます。
- 6 国際人権法、国連人権理事会勧告を活かし、原発事故被害者の人権救済を求めます。
 - ・人権団体などと連携し、国連特別報告者の来日に向け政府への要請活動を行います。
 - ・京都原告団作成の冊子「国際社会から見た福島第一原発事故－国際人権法・国連勧告をめぐって私たちにできること」を社会的に広げ、政府・東電に対して、原発事故被害者の人権救済を求めます。あわせて、国会議員への要請活動を行います。
- 7 原告団の闘いを支えるために、支援する会の会員更新・新規加入を呼びかけていきます。

2021年度支援する会役員体制（案）

1 共同代表（五十音順）

- ・石田紀郎さん（市民環境研究所代表理事）
- ・平信行さん（京都「被爆二世・三世の会」世話人代表）
- ・橋本宏一さん（日本国民救援会京都府本部事務局長）

2 事務局体制（敬称略）

- ・事務局長 奥森祥陽
- ・事務局次長 上野益徳（会計）、堀江みゆき（広報）
- ・事務局員（五十音順、名字のみ）
池村、伊東（福岡）、岩谷（三重）、梅谷、神田、菊池、児島（滋賀）、小山（大阪）、
近藤、佐藤、竹沢、中田、登、橋本、藤田（大阪）、三宅

* 取り組みの節目で3団体の代表者会議を開催し、基本方針を確立します。

* 毎月1回（基本は第1金曜日）、原告団、弁護団、支援する会の合同事務局会議を開催し、
運動方針の具体化、裁判対策の具体化を図ります。